

令和7年8月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和7年8月15日（金）午後2時
(2) 閉 会 令和7年8月15日（金）午後4時55分

2 場 所 三木市役所 3階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の公開・非公開の決定について
第 4 第4号議案 三木市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について
第 5 第5号議案 工事請負契約の締結に係る教育委員会の意見について
第 6 協議事項10 「第4期三木市教育振興基本計画」（素案）の作成について
第 7 協議事項11 令和6年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について
第 8 協議事項12 吉川地域における小中一貫校設置に係る今後の計画について
第 9 報告事項 各課（室）の所管事項について
第10 その他
第11 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教育長		大 北	由 美
委 員		石 井	ひろ美
委 員		梶	正義
委 員		稲 見	秀 行
委 員		西 岡	愛

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教 育 総 務 部 長	森 田 眞 規
教 育 振 興 部 長	山 口 正 明
教 育 総 務 課 長	田 中 栄 一
教 育 施 設 課 長	大 塚 芳 徳
生 涯 学 習 課 長	大 西 武 宏
図 書 館 長	河 端 康
文化・スポーツ課長	大 西 良 門
学 校 教 育 課 長	武 内 克 朗
教育センター所長	小 池 宏 尚
小中一貫教育推進室長	仲 谷 淳
教 育 ・ 保 育 課 長	荒 田 知 宏
教 育 総 務 課 係 長	三 觜 牧 恵

7 傍 聴 者 なし

開 会

教育長が、令和7年8月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、梶委員及び稲見委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和7年7月定例会（18日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第3 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、第4号議案「三木市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について」及び第5号議案「工事請負契約の締結に係る教育委員会の意見について」は9月市議会に提案を予定している案件であり、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあること、また、協議事項12「吉川地域における小中一貫校設置に係る今後の計画について」は意思形成過程にあるものであり、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあることから、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第6 協議事項10 「第4期三木市教育振興基本計画」（素案）の作成について

○田中教育総務課長が次のように説明した。

始めに、「第4期三木市教育振興基本計画」（素案）を事前に送付できず、本定例会で初見となったことについてお詫びする。

本計画（素案）については、8月25日に開催する第2回三木市教育振興基本計画検討委員会において協議するものである。同検討委員会で協議する内容について、本定例会で協議事項とした趣旨は、「第4期三木市教育振興基本計画」（素案）の内容を事前にお知らせするとともに、主に計画（素案）の構成などの根幹部分について意見を伺いたいという意図である。

まず、計画（素案）の構成について説明する。

冒頭は、1ページ目に「はじめに」、2ページ目に「目次」を記載し、3ページ目に計画の「基本方針」及び「基本的方向」を含む全体像を掲載した。冒頭に計画の全体像を示すことにより、計画の概要をつかむこと及び関心のある項目を記載しているページを選んで読むことが可能である。また、4つの基本方針の下に、各方針の背景や目指すべき内容をサブタイトルのような形で記載した。

4ページ及び5ページについては、第1章として、策定の趣旨、計画期間及び進行管理などの計画の基本的事項を記載した。また、「計画のポイント」として、4ページに第3期三木市教育基本計画の分野別計画と位置付けて策定した「三木市文化振興計画」及び「三木市スポーツ振興計画」についても教育の一分野として本計画に集約し一体的に策定すること並びに5ページに小・中学生及びその保護者並びに就学前児童の

保護者にアンケートを実施することにより意見聴取を行ったことを記載した。

6 ページから 16 ページまでについては、第 2 章として、第 3 期三木市教育振興基本計画の体系に沿って現状及び課題を整理し記載している。

当初は、教育委員会事務局で実施する施策については、毎年度、「三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書」を作成し詳細に報告していることから、第 4 期三木市教育振興基本計画においては重点事業に焦点化し、現状及び課題は割愛することも考えていた。

しかしながら、計画の構成としては、現状及び課題の分析を踏まえる必要があると判断したことから、簡潔に記載することとした。

17 ページ以降が本計画の主要部分である。同ページでは第 3 章として「本市教育のめざす姿」を記載した。基本理念については、本計画は教育大綱の理念を具現化する実施計画であることに鑑み、教育大綱の理念である「夢を育み、未来を創る三木の教育」とした。計画の基本方針及び基本的方向についても、教育大綱の体系に基づくものとした。計画の体系の全体像は、3 ページに記載した図のとおりである。

18 ページ以降に本計画の 4 つの基本方針に基づく基本施策の内容を記載した。括弧書きの数字の見出しは基本的方向を記載し、その下に教育大綱の内容を記載した。これにより、本計画が教育大綱と不可分一体のものであると明示し、教育大綱の理念を具現化するために実施する基本施策の内容をイメージしやすくなると考えている。

次に、各基本的方向の主な基本施策について説明する。

18 ページの「確かな学力の育成」の基本施策として、「基礎学力の定着及び活用力・学びに向かう力の育成」を挙げ、基礎学力を土台とし、児童生徒の学びに対する意欲や主体性を高めるため、基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着を図る授業づくりを推進することなどを記載した。これに関連する評価指標としては、全国学力・学習状況調査質問紙調査の「『自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか』という質問に対する肯定的な回答の割合」を設定した。

19 ページの「豊かな心の育成」の基本施策として、21 ページの「不登校への対応」を挙げ、子どもたちの成長に合わせた発達支持的生徒指導を通して、一人一人のよさや持ち味を生かし、誰もが活躍できる機会のある魅力ある授業づくりや安心して学べる学校づくりに努めることや、学校へ行きにくい児童生徒の居場所づくりのため、「みっきいルーム」

を運営するとともに、フリースクールなどの民間施設との連携・強化を図ることなどを記載した。

23ページの「就学前教育・保育の充実」の基本施策として、24ページの「小学校との連携・接続の推進」を挙げ、小学校教育との円滑な接続に向け、本年度から開催している「幼保小架け橋期のカリキュラム作成に向けた検討会議」において「三木市幼保小架け橋期のカリキュラム」の作成協議を行うとともに、作成後のカリキュラムの運用や検証を継続して行い、幼保小の円滑な接続を推進することなどを記載した。これに関連する評価指標としては、25ページの「幼保小架け橋プログラム」に基づく交流校園所間での保育者及び小学校教職員の交流研修回数を設定した。

26ページ以降が基本施策Ⅱの内容である。「多様性の尊重と包摂性のある教育の推進」の基本施策として「個に応じた学びの支援」を挙げ、一人一人の教育ニーズに応じた柔軟な学習環境を整備し、専門的支援や個別対応が適切に行われるよう、人的配置や支援ツールの導入、教職員への支援体制の充実を図り、全ての子どもにとって安心して学べる場を保障することなどを記載した。これに関連する評価指標としては、全国学力学習状況調査の質問紙調査から「『困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか』という質問に対する肯定的な回答の割合」を設定した。

27ページの「子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進」の基本施策として、「中学校部活動の地域クラブへの展開の推進」を挙げている。本施策は、本計画における特徴的かつ大きな取組の一つであり、関係団体等と調整しながら、地域クラブの運営に関する課題等の解決を図り、子どもたちにとって「やってみたい」「参加してみたい」と思えるような地域クラブの数を確保するとともに、地域でのスポーツや文化芸術活動の活性化を図ることなどを記載した。これに関連する評価指標としては、28ページの「地域クラブ数」を設定した。

30ページ以降が基本施策Ⅲの内容である。「教育環境の整備と充実」の基本施策として、31ページの「安心・安全な教育環境整備の推進」を挙げ、校舎等の老朽度や小・中学校の統廃合、小中一貫校の設置等を考慮した学校園施設長寿命化計画を策定し、計画的に改築・修繕を行い、安心して学校生活が過ごせる環境づくりを推進することなどを記載した。これに関連する評価指標としては、「トイレの洋式化率、中学校屋内運動場（体育館）の空調設備の設置率」を設定した。また、32ページに

「望ましい教育環境の整備（学校再編）」を挙げ、児童生徒数の減少に伴い、小規模化が進んでいる学校については、早急な対応が必要であること及び各学校区における状況の変化を的確に把握し、地域の実情や保護者、関係者の意見も踏まえながら、教育環境の質を維持・向上させるための学校再編の方策について、慎重かつ計画的に対応を検討していくことを記載した。

34ページ以降が基本施策Ⅳの内容である。35ページの「社会教育の推進」の基本施策として、「地域の課題解決に向けた支援及び未来を担う人づくり」を挙げ、市内各地区の公民館等及び市民協議会（まちづくり協議会）が連携し、「地域の課題は地域で解決する」という機運を醸成し、住民主体のまちづくりを支援すること及び地域におけるリーダーや担い手を育成し、住民が望む地域づくりを支援することなどを記載した。また、36ページに「中央公民館等複合施設の整備」を挙げた。現在進行中の事業であり、官民連携の手法により基本設計及び実施設計を進め、令和12年度の供用開始をめざすことなどを記載した。

37ページから40ページまでについては、文化、スポーツの両分野の基本施策について記載した。「三木市文化振興計画」及び「三木市スポーツ振興計画」を本計画の中に集約し、一体的に策定するとともに、文化・芸術、文化遺産、スポーツをそれぞれ基本的方向に位置付け、内容を充実して記載した。

計画素案の作成に当たり、取り組むべき重点施策への焦点化を図るという基本方針にのっとり、必要なことは漏れなく、かつ簡潔に、とりわけ今後5年間の基本施策に焦点を当てて作成した。この結果、計画のページ数は45ページと、第3期計画の92ページに比べて半減した。

次に、今後のスケジュールについて説明する。

9月定例会では、第2回検討委員会の開催結果について報告する。

10月定例会では、第2回検討委員会の結果を踏まえて修正した計画案を確認していただきたい。当該計画案は、10月下旬に開催する第3回検討委員会で協議する。

11月定例会では、第3回検討委員会の開催結果を報告するとともに、11月下旬から実施する市民意見公募手続について報告する。

令和8年1月定例会では、市民意見公募手続の結果について報告する。

2月定例会では、計画の最終案を議案として提案し、議決を求めたい。

（稲見委員）次の4点について意見を述べたい。

1 点目、3 ページ目に全体像が記載されているが、17 ページの「第3 章 本市教育のめざす姿（第4 期計画）」には「本計画の全体像は、3 ページのとおり」と記載があり、3 ページに戻ることとなる。であれば、全体像は17 ページに記載するほうがよいのではないか。

2 点目、「教育大綱」と本計画との関係を全体像に示しているほうが分かりやすいと考える。

3 点目、28 ページの「子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進」の基本施策「中学校部活動の地域クラブへの展開の推進」では、「地域クラブの数」が評価指標として設定されているが、令和6 年度は地域クラブの募集を行っていないため実績はない。であれば、令和6 年度の欄の「0」は不要ではないか。

4 点目、35 ページの「社会教育の推進」の説明で、「地域の総合的な教育力の向上に努めます」とあるが、「教育力」の次に「地域力」を追記したほうが、学校教育においても社会教育の推進においても地域力の向上に努めていく、教育委員会一体となった取組を行っているということが分かりやすい。

（石井委員）教育大綱との関連性については同意見で、本計画とどうつながっているのかを最初に示したほうが分かりやすい。

また、令和7 年度で計画期間が終了する現行計画と、令和8 年度からの5 年間を示す本計画との相違点や、本計画で重視し進める目玉施策について説明を加えていただきたい。

最後に、指標の目標値については、どのような根拠に基づき設定したのかを疑問に感じた。

（西岡委員）指標の目標値の根拠については同意見で、特に「地域クラブ数」の目標を60 とした根拠を伺いたい。同指標の令和6 年度の実績については、記載しなくてよいと考える。

本計画の全体の印象としては、現行計画と比較するとかなり読みやすいと感じた。

（梶委員）現行計画と比べ、ページ数を半分程度にまとめてあり、内容を読んでみようという気持ちになるのでよい。

「地域クラブ数」の令和6 年度実績及びその他の評価指標の目標値

の根拠については各委員と同意見である。評価指標の目標値については、既存の事業であれば実績値を基にしているのであろうが、地域クラブなどの新規事業については、根拠が何であるのかが疑問である。

教育大綱との関係については、現状の記載内容では分かりにくいため、教育大綱についての文言を丁寧に記載したほうがよいと考える。

(田中教育総務課長)「地域クラブ数」の令和6年度実績については、「一」に修正する。

(大北教育長) 本計画の全体像について、現在記載している3ページ目ではなく、17ページの「第3章 本市教育のめざす姿(第4期計画)」に記載したほうがよいとの指摘について、意見をいただきたい。

(梶委員) 3ページであれば、本計画の全体像についての心構えができ、17ページであれば経時的に見やすくなる。双方によさがあり、どちらを重視するかであると考ええる。

(石井委員) 教育大綱との関係性を示すために「基本方針」までを3ページに記載し、「基本的方向」を含めた全体図は17ページに記載すればよいのではないか。

(西岡委員) 初めに本計画の全体像が分かるという点においては3ページがよいが、17ページに到達した際に3ページに戻るのは流れが悪く、どちらがよいとは言えない。

(大北教育長) 本計画と教育大綱の関連についてどのように示すべきか、意見を伺いたい。

(稲見委員) 教育大綱の体系表と本計画とのつながりを示すことができれば分かりやすい。

(大北教育長) 本計画の全体像は、教育大綱の体系表にキーワードを加えたものである。

(石井委員) 本計画の全体像は3ページに記載し、教育大綱の体系表と同じであることを明示するほうがよいと考える。そこから第2章以降につなげていく。

(田中教育総務課長) 6ページから始まる「第2章 本市教育を取り巻く現状及び課題」については、現行計画に沿ったものであり、現行の教育大綱の柱立てとは必ずしも一致しない。

(稲見委員) 本計画の構成は、毎年度作成する「三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書」に影響のあることであるので、よく検討したほうがよい。

(大北教育長) 3ページに全体像があり、4ページ及び5ページに「第1章 第4期三木市教育振興基本計画の策定」として、計画策定の趣旨及び計画期間等についてまとめて記載している。教育大綱の体系表も掲載するとなると、ほぼ同じものを2度掲載することになる。第1章において本計画は教育大綱の理念を具現化する実施計画であると明示していることから、本計画の全体像は3ページに掲載することとする。

地域力について、稲見委員に具体的な意見を伺いたい。

(稲見委員) 地域の力は教育と同様に、自然に向上するものではなく、誰かが推進又は支援を行うことにより向上するものである。よって、社会教育の推進において、「『地域の力』又は『地域力』の向上に努める」との意思表示をしたほうがよいと考える。

(森田教育総務部長) 当該部分は教育大綱から引用しており、文言を修正することは難しい。このため、基本施策において「地域力」という文言を加えたい。

(大北教育長) 稲見委員の意を酌み、事務局で検討されたい。

本計画の目玉施策について石井委員から質問があった。基本施策Ⅰ

の主要なものについて事務局から説明願う。

(武内学校教育課長) 「確かな学力の育成」については、現行の「第3期教育振興基本計画」からスタートした「未来を創る学力育成三木モデル」の成果及び課題を検証した結果、今後5年についても大きく方向性を転換せず、今までの取組の更なる深化・充実に取り組む。

評価指標については、自分と違う意見について考えるのが楽しいと思える子どもたちを増やしていくという視点を掲げた。他者との積極的な関わりの中で、いろいろな物の見方や考え方にふれ、楽しみながら自分の考えをさらに深めていくことは、「協働的な学び」の充実につながっていくと考え、まずは、この指標で子どもたちの学びを見取っていくのが適切であると考えた。目標数値の根拠については、全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果に基づいている。兵庫県や全国と比べても三木市のスコアはやや高い結果である。このため、現状維持することを大きな目標とし、「さらに少しでも向上したらうれしい」という視点で小学校、中学校ともに設定した。

現在の大きな課題は、学力向上と不登校対策である。不登校への対応として、多様な学びの機会を創出することにより、少しでも不登校の児童生徒の社会的な自立をサポートしたいと考えている。特に、専門スタッフとの連携をはじめ、例えば、みっきいルームやフリースクール等の関係機関と連携を図りながら、子どもたちの居場所づくりの充実を図っていきたい。

(石井委員) 不登校への対応について、指標が付いてないのはなぜか。付けてほしいということではなく、強化していくのであれば目標とするものが必要なのではないか。例えば、不登校への対応であれば、窓口を増やすなり、スクールカウンセラーがどれだけ対応できたかなど、目標を持って取り組んでいくためにも、指標がないことに疑問を持った。

(武内学校教育課長) 第3期の教育振興基本計画では指標をたくさん掲げたが、指標で全てを判断するのは難しい状況もあった。このため、今回は指標内容を吟味しながら、数も精選したという経緯がある。

(大北教育長) 大きな課題として捉えている学力及び不登校について、学力には指標が付いて、不登校には付けないのはなぜかということである。指標がないと努力する方向が難しいという意見と考える。事務局で検討願う。ただし、本計画では、現計画より指標を減らしているということも理解されたい。

次に、基本施策Ⅱについて、学校教育課から重点的に取り組むところを説明願いたい。

(武内学校教育課長) 子どもたちが安心して自分らしく過ごせる学校をめざしていく観点で、個に応じた学びの支援の充実を図るということを掲げている。いじめや不登校といった生徒指導上の問題に加え、例えば、外国籍の子どもや家庭で課題を抱えている子どもたちに対し、いつでも気軽に学校の教職員に相談できる人的配置及び支援体制を今後5年で更に充実させたい。

評価指標については、困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できるような環境にあるかということ掲げている。まずは、このような環境を整えていくことが子どもたちの居場所や精神的な安定につながり、さらには子どもたちのウェルビーイングの実現につながっていく一つの糸口になるのではないかと考えている。個に応じた学びの支援のいっそうの充実を図りたいと考えている。

(大北教育長) 現計画と全く異なる内容ではなく、深化する又は継続することによってよい。

(武内学校教育課長) お見込みのとおりで、目新しいというものではない。

(大北教育長) 基本施策Ⅲについて、説明願う。

(武内学校教育課長) 教育におけるICTの活用の推進において、今後5年間を見通したときに、情報社会に参画していくための基礎的な能力、いわゆるメディアリテラシーやデジタル・シティズンシップといった

資質や能力をしっかり身に付けた子どもたちを育成していくことが重要であると考えている。更にA Iが発展する中で、いかに個別最適な学習環境や協働的な学習環境を創出し、子どもたちを育成していくかが重要な施策となると考えている。

加えて、学校の再編ということも、これからの5年を見据えたときに、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備という広い視野に立って検討していくべき課題と考えている。

(大北教育長) I C Tという言葉が出てくるが、教育センターからも説明されたい。

(小池教育センター所長) 先日のアンケート結果からも、保護者がメディアリテラシーを重視していることや、これからはデジタル・シティズンシップが必要であるということが表れており、それらに注力しながら取り組んでいきたい。子ども用の端末が配布されたこともあり、これまでなかった全校調査も、この5年の間には実施したいと考えている。

(大北教育長) 「教育環境の整備と充実」の観点から、教育施設課も説明されたい。

(大塚教育施設課長) 評価指標にトイレの洋式化率及び中学校屋内運動場(体育館)の空調設備の設置率を挙げている。

トイレの洋式化率については現行計画でも指標に挙げており、令和6年度時点では72.8%である。本計画の目標を85.5%とした理由は、令和7年度及び令和8年度に緑が丘東小学校のトイレの洋式化を実施しており、今後も自由が丘小学校等のトイレの洋式化を計画していることを踏まえて設定した。

また、中学校の屋内運動場の空調設備の設置については、小中一貫校ができる吉川を除いた中学校5校において、まずモデルとなる三木中学校の工事を令和8年度に実施し、令和12年度までに順次残りの4校の工事を行い、全ての中学校で屋内運動場の空調設備の設置率が100%となるよう計画している。

(大北教育長) 小中一貫教育推進室からも説明されたい。

(仲谷小中一貫教育推進室長) 小中一貫教育の推進ということで、具体的には吉川地域において、令和12年、2030年の開校に向けて取り組むことを記載している。

(大北教育長) これは、現行計画にはなかった新しい事業である。
続いて、基本施策Ⅳについて説明されたい。

(大西生涯学習課長) この5年間で大きく変わったこととして、コロナ禍による社会のデジタル化が進んだ。その中で「公民館を活用した生涯学習活動の推進」のデジタル化施策として、Wi-Fi整備等を行った公民館をデジタル化拠点として、新しい手法を用いた社会教育に取り組んでいきたいと考えている。

また、新たな取組として中央公民館等の複合化について、これから人口が減少していく中で、社会教育にどう向き合って取り組んでいくかということも含め、検討していきたいと考えている。

(大北教育長) 図書館から説明されたい。

(河端図書館長) 図書館にもデジタル化の波が来ており、図書館システムの更新に伴い、図書館アプリや地域資料のデジタル化など、新しい取組を記載している。

(大北教育長) 文化・スポーツ課から説明願いたい。

(大西文化・スポーツ課長) 基本的には現行計画を踏襲している。スポーツに関しては、さきほど地域クラブの説明があったが、「子ども・子育て世代のスポーツの推進」として、スポーツクラブ21等との連携や地域クラブ活動の推進を通じ、子ども達が多様なスポーツ活動を継続してできるような環境の整備に取り組むことを加えている。

(大北教育長) 教育・保育課から説明願いたい。

(荒田教育・保育課長) 基本施策Ⅰの24ページ「小学校との連携・接続の推進」として、「三木市幼保小架け橋期のカリキュラム」の作成を行っており、25ページに新たに設定した評価指標を掲載している。

「幼保小架け橋プログラム」に基づく令和12年度の交流校園所間での保育者及び小学校教職員の交流研修回数を45回と定めた。令和12年度における民間及び公立認定こども園並びに幼稚園の数は合わせて15園あり、各学期1回程度交流を行っていききたいため、15園に1年度3回を乗じて45回ということで目標を設定した。この事業を通じて、相互理解を推進していきたい。

(大北教育長) 9月定例会では、三木市教育振興基本計画検討委員会の開催報告を行う。本計画素案について、本日の説明も踏まえて指摘や意見などがあれば、その際にお聞かせ願いたい。本計画素案の構成については現状のままで同検討委員会に出すということで了承されたい。

(田中教育総務課長) 基本的にはこの柱立てをベースとして微修正を加え、同検討委員会に臨む。教育委員会としても引き続き協議をお願いしたい。

日程第7 協議事項11 令和6年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）の事業に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について

○荒田教育・保育課長が次のように説明した。

本件は、市長部局の事務について、教育に専門性を有する教育委員会が所管している事務と一体となって執行することがより効果的かつ効率的であるという考え方から、毎年度、市長部局からの依頼を受けて補助執行を行い、年度終了後に市長への報告を行っている。報告の内容は、「Ⅰ 認定こども園及び保育所に関すること」及び「Ⅱ 放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に関すること」である。

まず、認定こども園及び保育所に関することについて報告する。

就学前教育・保育施設の第三者評価については、11施設において、

「安全管理」「保育者の資質向上のための取組」及び「保育内容」の3つの観点について実施した。学識経験者及び兵庫県が認証する福祉サービスの第三者機関で構成する評価委員が、前期と後期の2回、施設を訪問し、指導助言を行った。

また、監査については、市内の就学前教育・保育施設17施設で書面監査を実施し、6施設に対し実地監査を行った。監査専門官により、法令などにに基づき施設の管理運営や経営処理、労務管理、雇用契約、給与体系及び休暇の取得の状況などが適正に行われているか、確認指導を行った。

保育者の資質向上を図ることにより、教育・保育の質を高め、乳幼児に寄り添った適切な教育・保育を実施するため、保育研修を実施した。また、小学校教員との合同研修を2回実施し、交流プランニングや幼児教育と小学校教育の相互理解を図った。特別支援研修会（巡回相談）では、作業療法士や臨床心理士などが園を訪問し、発達面、情緒面、人との関わり等において配慮が必要と思われる園児や特別支援を必要とする園児との関わり方について指導助言を17園で延べ33回行った。家庭支援研修会については、保育ソーシャルワーカーが園を巡回し、園児や保護者に対する支援に悩みを持つ保育者に指導助言を11園で延べ21回行った。

次に、保育所・認定こども園等への入所（園）の状況について説明する。

市内在住者の入所状況は、令和6年度末の合計が1,978人、令和5年度末の合計が2,058人で、80人減少した。公立認定こども園及び公立保育所の施設管理業務等については、必要な改修工事及び備品整備を行った。志染保育所では、老朽化した給食室の空調設備の更新工事を行った。備品購入については、志染保育所は保育室及び更衣室のカーテン並びに図書、また、別所認定こども園は保育室及び休憩室のカーテン、電子ピアノ並びに図書を購入した。

物価高騰対策緊急支援事業については、物価高騰の影響を受けている保育施設に対して、兵庫県の補助金を財源とし、光熱水費の価格上昇分の一部支援を行い、保育施設の継続的かつ安定的なサービスの提供を図った。

「三木市幼保一体化計画の見直し」については、推計児童数がおおむね計画どおりであることから「変更なし」とした。引き続き、児童数及び就園児数の動向を確認し、令和9年度の幼保一体化計画の見直しに向

け必要な調査・検討を行う。課題としては、人口は減少傾向にあるものの、0歳から2歳までの就園希望が多いため、受け入れ先が確保できるよう各園所の定員の見直しの働きかけを行うほか、民間施設と連携して就職説明会の開催並びに高等学校及び大学を訪問し、修学資金貸与制度等の施策について説明するなど、保育教諭の確保に努める。

放課後児童健全育成（アフタースクール）事業については、市の直営2か所、委託11か所、合わせて13か所で運営している。定員数が令和5年度の874人から904人に増加しているのは、緑が丘アフタースクールの定員を30人増やしたことによるものである。それに伴い、入所児童数も令和5年度の83人から99人へ増加した。課題としては、年度前半の一部の地域における高学年児童の受け入れ体制の整備に関する問題が解消されない状況が続いている。引き続き、今後の入所児童数の動向の分析を進め、小学校と連携を図りながら児童の受け入れの検討を行う。また、児童や保護者の多様なニーズの対応を図るため、アフタースクールに勤務する支援員や補助員を対象とした研修会議も継続して充実させる。

（石井委員）2点お聞きしたい。1点目は17ページの物価高騰対策緊急支援事業に関し、各園に対する交付額の根拠について何か基準があるのか教えていただきたい。

また、13ページから15ページまで、保育者研修会の開催状況が示されているが、参加者は任意で参加したのか、各園所から代表が選ばれて参加したのか教えていただきたい。

（荒田教育・保育課長）1点目の補助額については基準があり、まず定員0人から9人までの施設には1万円が補助され、以降は、定員の区分が10人増えるごとに2万円が加算される。例えば、定員が10人から19人までの施設は、0人から9人までの1万円に定員が10人増えたことにより2万円が加算され、3万円が補助される。同様に、定員が20人から29人までの施設は、1万円と加算が4万円で、合計5万円が補助される。

保育者研修会については、各園に参加者数を指定して募集するようなものではなく、研修ごとに募集し、希望者が参加するものである。

日程第9 報告事項 各課（室）の所管事項について

（1）教育総務課報告事項

○田中教育総務課長が次のように報告した。

「第4期三木市教育振興基本計画」の策定に向けたこども等を対象とした意見聴取の実施について報告する。

実施期間は、7月1日から17日までの17日間である。

実施対象は、小学1年生から中学3年生までの児童生徒及びその保護者並びに就学前児童の保護者で、回答率は子どもと保護者を合わせた全体で43.5%であった。

続いて、意見聴取の結果について主なものを報告する。

小学1年生から小学3年生までの児童を対象とした「あなたが学校の勉強で楽しいことは何ですか」との問いについては、字を書くこと、本を読むこと、絵を書くこと、外で遊んだり運動したりすることなどに回答が分散した。このことから、子どもたちにとって学習における楽しさは多種多様であるということが分かった。

小学4年生から中学3年生までの児童生徒を対象とした「学校や家で学習するときに、大切だと思うことは何ですか」との問いについては、「学校でも家でも、自分から進んで学習すること」が最多の結果であった。学習における「主体性、自律性」が表れており、自分から進んで学習することが大切と考える児童生徒が多いという結果で、将来に向けた明るい展望が持てるのではないかと考えている。

また、「地域でのクラブ活動に参加するときに、大切だと思うことは何ですか」との問いについては、「自分が『やってみたい』『参加してみたい』と思う地域クラブがあること」が最多の結果であった。子どもたちが地域クラブの活動内容や選択肢の多さを最重要視していることが分かった。

就学前児童の保護者を対象とした「これからの就学前の教育・保育について、さらに充実を図ってほしいことは何ですか」との問いについては、「さまざまな経験を通して、子どもの興味や関心を広げること」が最多の結果であった。就学前のさまざまな経験を通して、学びの芽を育む環境づくりがあると分析している。

また、「園所の環境整備について、大切だと思うことは何ですか」との問いについては、「保育者が子どもたち一人一人に寄り添う時間をしっかりと持てるような環境が整っていること」が最多の結果

であった。過ごしやすい保育室など、ハード面の整備も大切であるが、保育者がゆとりを持って子どもと関わることのできる環境づくりを保護者が求めていることが分かる。

次に、「社会教育（地域での学び）について、どのような内容に関心がありますか」との問いについては、「育児や子育て、家庭教育に関すること」が最多の結果であった。質問対象が就学前児童の保護者ということもあり、子どもが幼いため、育児や子育てに関する内容への関心が高くなっていると考えられる。

次に、小・中学生の保護者を対象とした「子どもにとって、これからの学びで大切だと思うことは何ですか」との問いについては、「自分の思いや考えを人に伝えたり、表現したりすること」が約半数を占める結果となった。これからの学びにおいて、知識の量よりもそれを活用する表現力や実践力を保護者が重要視していることが分かった。

「学校で子どもが安心して過ごすために、必要だと思うことは何ですか」との問いについては、「自分の気持ちや考えを、安心して話せる雰囲気があること」が最多であった。学校が、子どもたちが自分の気持ちや考えを安心して話せたり、学校の先生にも相談できたりするような場所であってほしいという保護者の思いが反映された結果ではないかと捉えている。

「タブレットやパソコンを使った学びについて、大切だと思うことは何ですか」との問いについては、「正しい情報の見分け方を学べること」が最多であった。子どもたちが、今後出ていくデジタル社会において必要な情報を正しく活用する力を身に付けることを、保護者が最重要視していることが分かる。

「学校の環境整備について、大切だと思うことは何ですか」との問いについては、「教職員が子どもたち一人一人に寄り添う時間をしっかりと持てるような環境が整っていること」が最多であった。これは、就学前児童の保護者の回答と同様の傾向で、小・中学校においても、教職員がゆとりを持って子どもたちと関わることのできる環境づくりが求められていると考えられる。

「社会教育（地域での学び）について、どのような内容に関心がありますか」との問いについては、「仕事や暮らしに役立つ知識・スキルを学ぶこと」が最多であり、就学前児童の保護者の回答とは異なる傾向となった。子どもが小・中学生にもなれば、子育て以外

に、親である自分自身の関心があることにも目が向けられるようになるためではないかと考えている。

「子どもが地域でのクラブ活動に参加するときに、大切だと思うことは何ですか」との問いについては、「地域クラブが家から通いやすい場所にあること」、「子どもが『やってみたい』『参加してみたい』と思う地域クラブがあること」がほぼ同じ割合で回答が多い結果であった。子どもがアクセスしやすく、子どもの興味や関心に応えられる地域クラブの数を確保していくことが求められている。

なお、「『第４期三木市教育振興基本計画』の策定に向けた子ども等を対象とした意見聴取（アンケート）実施結果報告書」については、今後、「第４期三木市教育振興基本計画」と一体のものとして公表する。

（２）教育施設課報告事項

○大塚教育施設課長が次のように報告した。

学校施設の工事等の進捗状況について、前月から変更のあった主な箇所について説明する。

三木小学校屋内運動場照明ＬＥＤ改修工事については、７月３１日に、広野小学校屋内運動場照明ＬＥＤ改修工事については、８月２日に工事を開始した。

三樹小学校、緑が丘小学校及び特別支援学校防犯対策施設整備工事（オートロック）については、いずれも金川電業株式会社と契約を締結した。３校の工事費用の合計は１，０４８万３千円で、８月中旬に工事を開始する。

広野小学校、自由が丘小学校及び自由が丘中学校防犯対策施設整備工事（オートロック）については、７月の入札で落札者がなかったため、再度入札をした結果、無事落札された。８月に工事を着手し、９月頃に完了すると考えている。

緑が丘東小学校校舎大規模改修については、８月１８日の週あたりに足場の組み立て工事が完了し、本格的に工事を開始する。なお、これまでに大きな問題はなく、予定どおり進んでいるとの報告を受けている。

（３）生涯学習課報告事項

○大西生涯学習課長が次のように報告した。

公民館で実施したサマースクールについて、各館の参加者数を報告する。中央公民館 135 人、三木南交流センター 108 人、別所町公民館 71 人、志染町公民館 41 人、細川町公民館 45 人、口吉川町公民館 46 人、吉川町公民館 157 人、自由が丘公民館 133 人、緑が丘町公民館 126 人及び青山公民館 108 人であった。

公民館以外でのサマースクールの参加者数は、コミュニティスポーツセンターは 42 人、福井コミュニティセンターは 106 人であった。

令和 7 年度第 1 回社会教育委員会を 7 月 28 日に開催した。
スマホ教室を公民館において今後実施する。

(4) 図書館報告事項

○河端図書館長が次のように報告した。

製本・図書修理教室を 9 月 4 日から 12 月 4 日まで、8 回開催する。本教室は平成 23 年から例年実施している非常に関心が高い事業で、市民向けの教室であるものの、市外からも問合せがある。教室終了後は、図書館ボランティアとして図書の修理を行っていただいている。この修理方法についての問合せもあることから、当該教室を撮影し、教室終了後に YouTube による公開を計画している。受講者にとっては予習・復習となるほか、受講者以外にも見ていただくと考えている。このたびの教室終了後、年度内には YouTube で公開したい。

新図書館システムの導入のための臨時休館を 9 月 16 日から 30 日の間実施する。

(5) 文化・スポーツ課報告事項

○大西文化・スポーツ課長が次のように報告した。

ワークショップを 8 月 11 日に堀光美術館で開催し、参加者は 133 人であった。

みき歴史資料館主催の企画展特別講演会を 8 月 11 日に中央図書館で開催し、参加者は 45 人であった。

歴史講座を 8 月 24 日にサンライフ三木で、特別企画展を 9 月 2 日から 9 月 28 日まで堀光美術館で、ギャラリートークを 9 月 15 日にみき歴史資料館でそれぞれ実施する。

地域クラブの申請状況は、8 月 14 日時点でスポーツ団体が 4 団

体、文化芸術団体が1団体の計5団体である。

(梶委員) 実施した事業の「垂井町・三木市スポーツ交流会」について、どのように始まった事業であるのか、説明していただきたい。

(大西文化・スポーツ課長) 竹中半兵衛が岐阜県大野町で生まれ、垂井町が所領であった。亡くなったのが三木市の平井であり、竹中半兵衛が取り持つ縁ということで、スポーツ交流を数年前から実施している。今回は垂井町を訪問し、小学生のバレーボール3チームが交流した。

(大北教育長) 三木市と垂井町は災害応援協定も締結している。
また、毎年、垂井町と大野町から竹中半兵衛の墓参りに来ている。

(6) 学校教育課報告事項

○武内学校教育課長が次のように報告した。

第5回定例校園長会を7月29日に開催したので、概要を報告する。

1点目、全国学力・学習状況調査については、本年度は国語、算数・数学及び理科で実施された。中学校の理科については、今回初めてタブレット端末を用いたC B T方式実施された。現在、それぞれの教科に関する結果の考察及び質問紙による回答の分析を行っており、分析結果を2学期以降の学習指導や生徒指導に生かしていきたいと考えている。なお、詳細な分析結果等については、9月定例会で報告する。

2点目、児童生徒性暴力等の防止等に関する教師等の服務規律の確保の徹底については、最近教師の立場を悪用し、児童生徒等を盗撮して画像等をSNS上の教員間のグループで共有し、逮捕された事案が多発している。このことについては、本当に言語道断であり、決してあってはならないことであるため、改めて子どもたちを教師による性暴力の犠牲者にさせないという強い決意の下、全ての学校に対して、改めて校内ルールの見直しや研修の徹底を周知した。

夏休み後半も研修が大変充実しており、夏季教職員人権教育研修会を8月18日に三木南交流センターで、未来を創る学力育成講演会を8月20日に文化会館で、ネットサミットを8月27日にそれ

ぞれ開催する。なお「未来を創る学力育成プロジェクト会議」は、現時点では10月7日に開催することで調整している。

(7) 教育センター報告事項

○小池教育センター所長が次のように報告した。

7月の教育相談の状況について、不登校の相談件数は、本人・保護者、教員を合わせて8件であった。

みっきいルームの在籍者数については、小学生1人が正式に入級し、正式入級者は中学生3人、小学生1人の計4人である。なお、夏季休業中についても通級日を設けているが、通級者はいない状況である。

夏季休業中に開催している専門研修講座について説明する。本年度は複数の講座を同日に開催したり、託児を設けたりするなど、より教職員が参加しやすくなるよう、Miki Education Daysとして実施した。8月1日に初日が終了し、非常に多くの教職員が参加し、例年以上に活気のある研修会となった。県外、市外からも参加があり、グループワークなどでは、市外の参加者との交流も広がり、非常によい刺激になったということが、アンケートから伝わってきた。

Miki Education Days #Pulseを8月19日に、Miki Education Days #Day2を8月22日に、それぞれ開催する。

続いて、青少年センターについての活動を報告する。

三木市青少年補導委員会管外研修会を8月1日に開催した。北淡震災記念公園を訪れ、震災等有事の際の対応について見識を深めた。日頃から地域のつながりづくりが必要であるということを改めて認識し、地域での補導に生かしていきたいと考えている。

(石井委員) 専門研修講座2の西郷氏は、教育委員の研修でも講師をされたことがある。「自分たちの学校について市内中学生が本気で考える3時間」ということで、各学校の取組等を説明して意見交換をしたのではないかと想像するが、子どもたちの気持ちがこの研修の前後で変わったかどうかなど、所長の感想を伺いたい。

(小池教育センター所長) 講師は非常に雰囲気づくりが得意な方で、最初、子どもたちは固い様子で、こういうことをこの場で言ってもよいのかといった雰囲気はあったが、柔らかな雰囲気の中、非常に

関連に自校の様子を他校の人に紹介し、今後、どういうふうな取組が考えられるかというときには、過去の取組を取り入れて、このようなことが本当にできるのかと言いながらも、いくつかの案が出て、校長に直接要望するような面も見られ、非常によい研修であった。

(8) 小中一貫教育推進室報告事項

○仲谷小中一貫教育推進室長が次のように報告した。

吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域説明会を7月27日及び30日に吉川町公民館で開催し、参加者は27日が35人、30日が37人の計72人であった。この説明会の周知方法としては、6月末に吉川町の区長会に依頼しチラシを全戸配布したほか、小学生及び中学生の保護者には「すぐーる」で配信し、就学前児童の保護者についてはよかわ認定こども園の在園児に園を通じてチラシを事前に配布した。また、神戸新聞にも本説明会についての記事が掲載されたほか、市ホームページ等でも周知した。

主な質疑では、「小中一貫校の計画を進めていくことを知らなかった」、また、「周知が足りないのではないか」という声もあった。

建設場所が吉川高校跡地であることや小中一貫校全体に対する反対の意見はなかったが、今後、進めていくに当たっては、できるだけ細かく気遣いしながら、更に情報発信をしたい。

令和7年度幼保小架け橋期のカリキュラム検討会議（第2回検討委員会）を9月16日に教育センターで開催する。

(石井委員) 吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域説明会に参加した。説明が少し早く感じたものの、質疑応答の時間が多く取られ、参加者からの質問が多く出てきたので、充実した説明会であったと感じた。また、両日とも参加した人がいた一方で参加人数が少なく、周知する方法やタイミングも課題であると感じた。

質疑では、保護者であり学校関係者でもあるというかたから、「吉川地域では、子どもたちの縦の関係性が大変濃く、十分につながってきた。そのような中、小学校の統合があり、その後すぐに今回の小中一貫校設置の話が進んでいる。吉川ばかりが急速に進んでいるような、そこについて行けないような感じが否めない」という趣旨の意見があった。教育委員会としては、子どもたちの育ちを考えたときに、更に子どもが減っていく中で、子どもたちの人との関わり

をもっと広げていこうと進めていることであるため、小中一貫教育に対してもう少し視野を広げていただきたいと感じた。併せて、学校関係者と市教育委員会とで交流研修を実施してきたものの、小中一貫に対する考え方などの浸透が十分ではなく、課題が残っていると感じた。

(仲谷小中一貫教育推進室長) まず、両日参加したかたについては、まちづくり協議会及び地域協議会のかたであり、保護者に関しては別々のかたが参加されたと認識している。

説明の時間についても、就学前児童の保護者が子どもを預けたり家に置いて来たりする想定で1時間半と設定したため、必要十分な説明ができていなかったという反省点はある。御指摘のとおり、教職員を含めて小中一貫教育の浸透ができてないと感じたため、説明会に限らず校園長会等においても、小中一貫教育について随時丁寧

に説明していきたい。

周知方法については、参加者が少なかったため、今後周知方法、開催場所及び開催手法について検討する。

(稲見委員) 地域説明会については、統廃合であっても関係する児童生徒の保護者よりも地域の高齢者が来る傾向がある。このため、PTAなど当事者に近い組織への説明会は必要と考える。また、説明会においては、基本構想や基本計画の違いなど、行政の物事の進め方の手順を丁寧に説明するほうがよい。

また、地域説明会の質疑で、「『地域力』、『地域の力』というが、地域は力がだんだんなくなっている」という意見があった。教育振興基本計画の協議の際も述べたが、地域力は地域の人

が自ら蓄える力ではなく、行政の支援又は仕掛けがあつて質が高まっていくものと考えている。このため、教育委員会で策定する計画にも盛り込むことが重要である。

メリット・デメリットという言葉も地域説明会の質問に出てきていた。現状の小・中学校と比較し、小中一貫校ではこのようなメリットがあるという、一般住民にとって分かりやすい説明が大事であると感じた。

また、メリットとデメリットは対になるものではなく、メリットを挙げたからといって必ずしもデメリットがあるわけではないと考

える。地域説明会の質疑に対し、「デメリットは今後伝える」と回答していたが、「進めていく中でこのような課題が出るかもしれない」程度にとどめてもよかったかもしれない。

(大北教育長) 令和6年度に視察に行った小中一貫校の校長は、「メリットはあるが、デメリットは課題であり、課題解消に向け努力すればよい、デメリットはない」と言っていたそうである。今後開催する説明会などにおいては、そのような心持ちで望みたい。

(石井委員) 教育振興基本計画に係るアンケートの結果で、児童生徒・保護者のどちらも人との関わりを大切にしていることが分かった。今後の説明会等において当該結果も活用し、説明するとよいと考える。

(仲谷小中一貫教育推進室長) 今後、地域住民が参加する会議や保護者に対し、アンケートの結果も活用しながら説明を行いたい。

(8) 教育保育課報告事項

○荒田教育保育課長が次のように報告した。

令和7年度幼保小架け橋期のカリキュラム検討会議(第2回検討委員会)を9月16日に開催する。現在は、相互参観を認定こども園及び小学校で実施しており、印象に残った子どもの姿や予測される子どもの学び、環境について等の視点を基に参観シートを作成している。この結果を報告し、グループで授業や環境づくりのねらい、育みたい力等について意見交流をしたいと考えている。その結果を基に、カリキュラムの素案、5歳と1年生の前期分を作成する。

(梶委員) 保育教諭の募集について、問合せ状況やエントリーなど、採用に向けた手応えを感じているのか、感触を伺いたい。

(荒田教育・保育課長) 就職セミナー等で、「集まれ! 保育教諭のたまごたち体験事業」への参加を募集しており、その参加者で就職について前向きな印象のかたがいと聞いている。

日程第11 その他 なし

日程第 1 2 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和 7 年 9 月 1 9 日午後 2 時から開催することを決定した。

(非公開)

- 日程第 4 第 4 号議案 三木市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例
の制定に係る教育委員会の意見について
- 日程第 5 第 5 号議案 工事請負契約の締結に係る教育委員会の意見につ
いて
- 日程第 8 協議事項 1 2 吉川地域における小中一貫校設置に係る今後の計
画について

第 4 号議案、第 5 号議案及び協議事項 1 2 は、三木市教育委員会会議
規則第 5 条第 1 項ただし書の規定により、非公開で審議したため、同規
則第 3 1 条の規定により、内容については記載しない。

教育長が第 4 号議案及び第 5 号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

閉 会

教育長が、令和 7 年 8 月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和 7 年 8 月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者
